

令和8年度 学校経営計画

府中市立府中第六中学校
校長 佐藤 光宏

はじめに

今年、創立60年目を迎える本校は、地域に根ざした歴史と伝統を備えた学校である。教育目標として「学力と情操」「健康と忍耐」「勤労と責任」を掲げ、生涯にわたって自ら学ぶ態度と健康で豊かな人間性をもつ生徒の育成に努める。府中第六中学校のスローガンに「信頼と思いやり」を掲げ、以下の学校像を指標とする。また、学校全体の推進力として「あいさつ」「合唱」「ボランティア」を特色とし、生徒の帰属意識と自己肯定感を高める教育活動を展開する。

府中市教育委員会の教育目標

府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、学校と家庭・地域の緊密な連携のもと、子どもたちの生きる力や心の豊かさを育む社会と、市民が生涯を通じて自ら学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指し、次の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進する。

子どもたちが、心身ともに健康で知性や感性を磨き、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 他者も自分も大切にす、思いやりと規範意識のある人
- 社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人の育成に向けた取組を推進する。

また、市民が生涯にわたり学びの機会を得て、生き生きと暮らすことを願い、

- 学習活動や文化・芸術・スポーツ活動が生きがいとなる取組
- ふるさと府中の歴史や文化を理解し、継承発展させる取組
- 学びの成果を社会に還元し、地域教育力を高めていく取組を推進する。

学校教育目標

- 学力と情操
- 健康と忍耐
- 勤労と責任

目指す生徒像

- ① 自他を大切にし、心豊かでたくましく生き抜く生徒
- ② 自主自立の精神を強くもつ生徒
- ③ 礼儀（あいさつとことば）正しく思いやりのある生徒

目指す学校像

- ① 生徒も教職員も「生命の尊さ」を深く理解し、安全で安心して生活できる学校
- ② 生徒も教職員も「学ぶ喜び」を享受できる学校
- ③ 生徒も教職員も将来の夢や目標の実現に向けて生き生きと活動できる学校
- ④ 伝統と創造を重んじ、生徒・保護者・地域・教職員が共に支え合う学校

目指す教師像

- ① 人権尊重を第一に生徒一人一人の良さを発見する眼、受けとめる心、語り合える言葉を大切にする教師。
- ② 専門性、指導力を磨き合い、組織としての対応力を高め合う教師集団。

※ 全教育活動を通して、教育目標の具現化を図り、その達成をめざす。

1 経営上の方針

- (1) 常に課題意識をもち、課題を明確にして日々の教育活動を進める。
- (2) 学校は組織体であり報告・相談・連絡を密にし、教職員の総力で生徒の教育にあたる。
- (3) 学校は安心して安全な場であることを第一に教育環境の整備を進める。
- (4) 進行管理を徹底し、教育課程を確実に実施する。
- (5) 以下の視点を総合的に検討し最終的な判断とする。
 - ・生徒のより良い成長につながるものであるか。
 - ・地域や社会、保護者の求めるもので、公立学校として適正であるか。
 - ・教職員にとって資質の向上につながるものか。組織の協力体制につながるか。

2 中・長期的な取組目標

(1) 生徒の学習を保証する（確かな学力を身につけさせる）

- ① 学習指導要領の趣旨を踏まえ、教科書を的確・有効に使い綿密な年間指導計画と週ごとの指導計画（週案）のもとに、わかりやすく充実した授業を展開していく。
- ② 個別最適な学びを充実させるとともに、基礎的、基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成を目指すために、授業研究を中心とした校内研修を充実させ、教員の資質向上と授業力向上を推進する。
- ③ わかる授業と個に応じた指導をめざし、ICTの効果的な活用など多様な学習形態を積極的に取り入れた取組を実践する。

(2) よりよい学校生活を営む上での基本となる態度の育成を図る

- ① だれもが秩序ある健全で楽しい生活を送れるように、一人一人の規範意識を高める。
- ② 自主性を育むために、生徒の自発的な活動の機会を意図的・日常的に設定する。
- ③ 学校行事や体験活動、集団活動を通して、社会性、協調性、認め合う心を育てる。
- ④ 三年間を見通し、発達段階に応じた系統的で計画的な進路（生き方）指導を進める。
- ⑤ 六中学区内の小学校3校との指導連携をさらに推進し、教科指導やあいさつ習慣、ふるさと学習など、九年間の系統的な指導を発展的に実践する。

(3) 生徒の人権感覚を育てる（自他を尊重する心を育てる）

- ① すべての教育活動を通して人権尊重の理念を基調とし、豊かな心と知性と感性をもって広く社会に貢献できる人間の育成を図る。
- ② 思いやりの心や規範意識を高めるために、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。そして、いじめの根絶に全校体制で努める。
- ③ 一人一人の能力や適性を生かす指導をするために、特別支援教育の充実を図る。

(4) 保護者、地域との連携を深める

- ① 学校公開、保護者会、三者面談等を通して、学校への理解を得るとともに、家庭との連携を通して生徒のよりよい成長を図る。また、スクールコミュニティ協議会を推進し、地域人材の活用や地域と協働した教育を推進する。
- ② スマート連絡帳や学校ホームページ、学校・学年だより等のICTを活用した情報発信を充実させ、学校教育に対する理解を高める。
- ③ 生徒、教職員が地域活動やボランティア活動、PTA行事等に積極的に関わることで、地域との相互理解を深める。

(5) 組織的な学校運営を推進する

- ① 学校経営計画の実現に向けて、教職員一人一人が教育公務員としての誇りをもち、

組織の一員として自発的に行動する人材を育成する。

- ② 主幹教諭、各主任に担当する分野を統括させ、積極的に学校運営に参画させる。
- ③ 起案制度を徹底し、組織的な教育活動を推進する。
- ④ 互いの授業力を高めるために、授業観察 WEEK などの取組を推進するとともに、経験に応じた研修計画を立案し指導力の向上に努めさせる。
- ⑤ 授業評価・学校関係者評価等の結果を積極的に活用し学校改善を推進する。
- ⑥ 働き方改革を推進し、健康で生き生きと働く教員集団をつくる。また、休職等をする教職員のないように細心の注意を払い学校経営にあたる。

3 今年度の取組目標

1. 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導について

- ① 授業規律を大切にし、日々の1単位時間（50分間）の授業の充実に努める。
- ② 教師は教材開発や指導方法の工夫に努め、生徒の学ぶ喜びと教師の教える楽しさに溢れた「分かる授業」「楽しい授業」を実践する。生徒の授業アンケート「授業はわかりやすいように工夫されているか」の肯定的な回答95%以上を目標とする。
- ③ 生徒に学ぶ見通しを持たせるために、「学習指導と評価について」授業開きで配布し、評価規準や評価方法を明確にして、学習に対する意欲を喚起する。
- ④ 基礎学力の定着を目指し、反復学習や自発的学習、協働的学習等を重視した授業を展開する。
- ⑤ 本校が初任校となる教員の割合が増加している。授業力の向上・特別支援教育への理解・生徒、保護者の対応、働き方改革、悩みごとの共有等をテーマとして、校内研修やミニ研修を年間に18回程度計画し、教員としての基礎の向上を図る。
- ⑥ 一人一台タブレットの活用を引き続き推進する。目的や課題に応じて機器を効果的に活用し、情報を主体的に収集・判断・表現・処理する力を身に付けさせる。
- ⑦ 情報推進委員会を中心として、ICT機器の整備や有効な活用法を提供し個別最適な学びを推進する授業改善に努める。生徒アンケート「授業においてICT機器が活用されていますか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ⑧ ユニバーサルデザインの視点を重視し、授業での提示方法や教室環境、人間関係等に配慮した授業改善に取り組む。
- ⑨ 家庭との連携強化やミライシードの活用等を通して学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上を目指す。また、小中連携を通じた家庭学習の習慣化の取り組みも推進する。生徒アンケート「宿題や家庭学習の習慣が身に付いているか」の肯定的な回答70%以上を目標とする。
- ⑩ 体力調査における課題の対応として、保健体育授業や体育行事、部活動の活性化を図り、生徒の体力向上を推進する。全国体力・運動能力調査の全種目にわたって東京都・全国平均を上回ることを目標とする。
- ⑪ 社会科、技術家庭科、保健体育科、総合的な学習の時間を中心として、教科等横断的に持続可能な開発のための教育（ESD）を実践する。
- ⑫ TGG 体験活動や「世界とつながる英語 Enjoy Week」、ALT の活用等の取組を通して、生きた英語を用いたコミュニケーションの機会の充実に努める。

- ⑬ 府中市「グランドデザイン」を重視し、社会で必要な「発見」「対話」「決定」「表現」の4つの資質・能力の育成を図る。

(2) 生活指導、進路指導（キャリア教育）について

- ① 礼儀、あいさつ、言葉遣い、身だしなみ等を教師自らが手本となり指導する。生徒アンケート「基本的な生活習慣（遅刻・あいさつ・返事・身だしなみ）の指導に力を入れているか」の肯定的な回答90%以上を目標とする。
- ② いじめの早期発見と早期解決を徹底する。「いじめ基本方針」に基づき、「いじめ防止プログラム」等を活用し教職員の指導力向上を図るとともに、関係諸機関と連携し組織的かつ迅速な対応を行う。「いじめ防止対策委員会」を中心に、いじめ防止の啓発活動や毎月実施する生活アンケート、二者・三者面談、教員の生徒観察、情報共有等の徹底を通して、いじめの未然防止や早期発見に努める。とくに、SNSについては保護者との連携を深め指導を徹底する。生徒アンケート「いじめの未然防止や早期発見について積極的に取り組んでいるか」、「生徒の悩みや相談に親身になって対応してくれるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ③ 自殺防止の取り組みとして、相談体制の確立と相談機関の周知、教員の意識向上を図るとともに「SOSの出し方に関する教育」を実施する。
- ④ 不登校生徒に対する支援の充実を図る。家庭訪問や外部機関との連携を積極的に行うとともに、保護者との定期的な連絡を確実に実行する。また、授業配信やオンライン面接などの取組を実施し、完全不登校の数を減少させる。不登校（30日以上欠席）生徒の出現率を6.5%以下に減少させることを目標とし取り組みを推進する。
- ⑤ サポートルームの充実を目指し、毎日、8時30分から13時30分までを開設時間とする。また、学習指導、カウンセリング、進路相談の対応ができる経験豊富な人材を配置し、学校やクラスに適応しやすい環境を整える。
- ⑥ 「セーフティ教室」による情報モラルの徹底や家庭との連携を強化した取組を核とし、ネット社会に適応した人権意識の醸成を図る。
- ⑦ 食育の充実を図るために、家庭との連携を通して食生活と健康の理解を深めさせる。
- ⑧ 3年間を見通した計画的な進路指導（キャリア教育）を推進し、卒業後の目標を明確にもたせる。生徒アンケート「進路に関する情報が十分に提供されているか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ⑨ 地域に生きる（1年）、社会に生きる（2年）、日本に生きる（3年）を主題に学び、体験的学習を推進する。生徒の授業アンケート「各学年に応じたキャリア教育が行われているか」の肯定的な回答90%以上を目標とする。

(3) 道徳教育について

- ① 読み物資料を活用するとともに、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、体験活動、家庭・地域との交流などに横断的に取り組むとともに、教員の授業力の向上を図り、豊かな心情と道徳的判断力及び道徳実践力を培う。生徒アンケート「道徳の授業に積極的に取り組んでいるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ② 道徳推進教師を中心に、特別な教科道徳の授業改善を積極的に進める。また、道徳的判断力や実践力を高めるための指導と評価の一体化を推進する。
- ③ 「道徳授業地区公開講座」を週休日に設定し全学級で授業を行う。また、外部講師を招聘し生徒の道徳心や地域愛等を醸成する。

(4) 特別活動について

- ① 防災教育の充実をより一層推進する。災害時における地域との連携や具体的な行動訓練、水害に対する危機意識の醸成等を行うことにより、中学生として地域の中で果たすべき役割を認識させる。生徒アンケート「防災など安全に生活を送るための指導がされているか」の肯定的な回答90%以上を目標とする。
- ② 社会性、協調性、思いやりの心、認め合う心の育成のために、生徒会活動や宿泊行事、体育祭、合唱コンクール等の学校行事や学年行事等による体験活動を重視する。生徒アンケート「生徒会活動や係活動、当番活動に責任をもって取り組んでいるか」、「行事に積極的に取り組んでいるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ③ ボランティア活動、地域行事等への積極的な参加を推奨し、生徒の自己肯定感の醸成を図る。生徒アンケート「地域活動（ボランティア活動）に積極的に参加し取り組んでいるか」の肯定的な回答65%以上を目標とする。
- ④ 部活動は異年齢集団の好ましい人間関係づくりの視点から、「府中六中部活動活動方針」に沿って、外部指導員等を活用しながら一層の充実を図るとともに、生徒の自己肯定感の向上に努める。生徒アンケート「部活動に積極的に取り組んでいるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ⑤ 府中市の部活動指導員制度、ボランティア指導員制度を活用し、部活指導の充実を図るとともに、土日の部活動から教員のかかわりを軽減することで、働き方改革を推進し心身の健康増進を図る。※部活動地域移行・地域展開への取組を前進させる。

(5) 特別支援教育について

- ① 特別支援委員会を週一回時間割内に設定する。特別支援教育コーディネーターを中心として、支援を必要とする生徒の情報を的確に把握し、具体的な支援を立案し、確実に実行できる体制を整え、成果を確認して検証するPDCAサイクルを確立させる。
- ② 特別支援教育への教員の理解を深めるために、外部講師を招聘し年間を通して校内観察や授業観察を実施し研修を行う。また、特別支援教室巡回指導教員を活用した研修を設定し教員の専門性向上を図る。
- ③ 巡回校特別支援教室の円滑な運営や充実を図るために、巡回校の特別支援教育コーディネーター、学級担任、保護者との連携を密に図る。
- ④ スクールカウンセラーの効果的な活用を図るとともに、けやき教室や外部機関との連携を密に行い学校不適応生徒の状況改善に努める。
- ⑤ 特別支援巡回教員と通常級教員との情報共有や協力体制の充実を図る。

(6) 読書活動について

全学年で朝読書の時間を設定するとともに、授業での図書室活用、図書委員会の活性化等を通じて生徒の図書貸し出し冊数を向上させるなどに努め、全校で読書習慣を身に付けさせる取組を推進する。府中電子図書館の活用を積極的に行う。

2. 円滑な学校運営の目標と方策

(1) 教育公務員としての自覚と誇りをもたせ責任を果たす行動を実践する

- ① サービスを厳守し、年3回のサービス事故防止研修会を行い、体罰・セクハラ・情報流出等の防止を徹底する。また、交通事故や私費会計トラブル、業者との接触等にも日常的に注意喚起を行う。ふくむニュースレター等を活用し継続的に啓発指導を実施する。
- ② 教育公務員として日頃から身だしなみに注意をはらう。特に儀式、出張、保護者対応等では注意の徹底を図る。また、社会常識に照らして恥じない電話対応マナーの徹底

を図る。

- ③ 教員の働き方改革を推進するために、校務の精選や定時退勤日の設定などにより、教員の働き方に対する意識改善を図り、月あたり45時間以上の超過勤務の教員を20%未満に減少させる。また80時間以上の教員は0%とする。
 - ④ 学校だよりや学校ホームページ、学校ブログ、学校公開等を通して情報発信を積極的に行い、地域や保護者に対して開かれた学校を目指す。
 - ⑤ PTAやスクールコミュニティ協議会と連携し学校の教育活動を円滑に推進する。
 - ⑥ 熱中症予防の観点から、「熱中症予防用配慮期間」の教育活動において配慮の徹底を図る。
 - ⑦ 風水害を想定したマニュアルの整備や避難訓練の実施など安全教育の充実を図る。「学校防災の日」に引き渡し訓練を実施する。
- (2) 「府中第六中学校の管理運営に関する規程」によって日常の職務を適正に遂行する
- ① 日常的に管理職や上司への「報告」「連絡」「相談」の徹底を図る。
 - ② 事案の決定、文書の扱いは、「府中市立学校における事案決定に関する規程」(平成14年教育委員会規程第2号)に基づき、「府中第六中学校の管理運営に関する規程」に従う。
 - ③ 提案事項は、文書起案によって行い、事前に管理職・主幹教諭・担当主任等に提出し審議と決済を経て組織的に行う。
- (3) 資質向上のため、積極的な研修への取り組みを行う
- ① 校内研修は府中六中の教育基盤を固める大切なものと位置づけて充実を図る。
 - ② 互いの指導技術を高め合うために、OJTの取り組みを組織的に進め、研修主任を中心に効果的な研修の機会を設定する。今年度は、「授業力向上」をメインテーマとして研修に取り組む。
 - ③ 府中市小中学校教育研究会は、全員の参加と実践で充実を図る。
- (4) 安全指導・緊急事態への迅速で適切な対応を心掛ける
- ① 軽微なケガも軽視することなく迅速で適切、丁寧な対応を心掛ける。
(首から上のけがに対しては必ず受診をさせることを徹底する。)
 - ② 登下校の安全には配慮をはらい、交通安全等についての指導を徹底する。
 - ③ トラブル対応や苦情対応は、その日の内に連絡、指導することを徹底し、早期に解決を図る。
 - ④ 食物アレルギー防止対応の徹底を図るとともに、食物アレルギーに対する教員の意識向上と知識、技能を習得する研修を計画する。
- (5) 外部人材の積極的な活用
- ① 外部講師の招聘、外部機関との連携等を積極的に進め、体験的教育の充実を図る。
 - ② 副校長等校務改善支援員事業を活用し、副校長や教員が優先度の高いものへの対応に専念できるようにするとともに、働き方改革への意識の醸成を図る。
 - ③ 各種支援員等の制度を効果的に活用し、学習効果の向上や課題をもつ生徒への丁寧な対応の充実を図る。
- (6) 創立60周年に関連して
- ① 創立60周年の記念式典・記念行事等を綿密に計画し実施する。
 - ② さまざまな機会を通して、生徒、保護者、地域、教職員に対して創立60周年の情報発信を行っていく。

3. 学校事務について

(1) 学校事務についての基本的な考え

学校事務は学校教育を担う一翼として、教育効果に大きな影響を与える立場である。学校事務に携わる人的組織は、教育職員の組織と密接な連携と協力関係を図る必要がある。

(2) 組織目標

- ① 教育予算の立案と執行を適正、迅速かつ確実に行うように努める。
- ② 備品の日常的な管理と有効な活用を促進する。見通しをもった充足計画を立案し教育効果を高める。
- ③ 学校施設設備は、生徒の学習環境の保全と安全性を最優先とし、そのための管理に努める。補修の必要性に対しては、迅速に改善を行う。
- ④ 教職員に関わる事務管理では、給与、昇給、旅費、手当等の適正かつ正確な執行を行うよう努める。また、福利厚生に関わる事務手続きと環境整備に努める。
- ⑤ 文書管理では、文書取り扱い規定を遵守した管理と処理を行い、情報公開と個人情報保護の観点から、適切な管理体制の構築と実施に努める。
- ⑥ 事務職員と教育職員の相互の専門性を融合し組織的で効率的な運営を推進する。

(3) 配慮事項

I 事務上の事故防止対策

- ① 事務職員と副校長、学年会計職員との連絡会を適宜開催し、学年私費会計の執行が適正に行われているかを確認する。
- ② 業者の選定と契約に当たっては、学校組織として取り扱い、客観的で透明性のある決定を行う。

II 事務の合理化対策

- ① 事務処理システムに関連して、適正な情報管理体制を取るとともに、IT化を推進し事務の効率化を図る。

III 学校徴収金について

- ① 教材費などの学校徴収金については、現金を取り扱わない会計システムとし会計事故の防止を徹底する。不都合があった場合は迅速に見直しを行う。また、小学校と連携し、9年間利用することができる学校徴収金口座システムへの移行手続きの調整を継続する。
- ② 部活動の部費（現金）は保護者への管理委託を徹底するとともに、徴収や会計報告について、管理職と事務職員でチェックを行う体制を徹底する。